

令和 8 年度古賀市合同会社説明会事業委託 公募型プロポーザル審査基準

企画提案書、見積書等の内容を総合的に評価し、最も優れた提案者（以下「最優秀者」という。）の選考を行う。

1 審査について

(1) 書類審査

実施要領に示す参加資格の要件等を満たしていることを確認する。

※要件を満たしていない場合は失格とする。

(2) プレゼンテーション審査

各委員の合計点数を平均し、点数の大きい順番で順位をつける。

なお、最高得点が複数ある場合は、ランク A（B）の項目が多い者を最優秀者として選考する。

ただし、合計点数の平均が 120 点に満たない場合、最優秀者として選考しない。

また、ランク F の項目が 1 つ以上ある場合は、合計点数の平均が高くとも、選考しない場合がある。

2 採点方法

審査項目の(1)～(6)について、審査基準ごとにランク付けを行い、配点に対する係数を乗じて採点する。

ランク	審査区分	係数
A	特に優れた提案となっている	1.00
B	A と C の中間	0.80
C	一定の優れた提案となっている	0.60
D	C と E の中間	0.40
E	仕様書の内容は満たしているが、優れている点が認められない	0.20
F	仕様書の内容が満たされていない／提案がなされていない	0.00

3 審査項目等

審査項目	審査基準	配点
(1) 業務の基本方針	・業務目的及び内容を理解し、積極的な提案がなされているか。	10点
(2) 提案内容	・求職者の参加を促すための効果的な周知、広報活動の提案がなされているか。	30点
	・求職者の来場を促すための有益かつ魅力的な企画内容となっているか。	40点
	・説明会の進行方法や運営フローなど、具体的な運営方法が提案されているか。	30点
	・面談数向上のための仕掛けなど、企業と求職者のマッチング促進や採用につながるような工夫があるか。	40点
(3) 実施スケジュール	・業務量を理解し、現実的な計画を組んでいるか。 ・周知や広報は効果的なタイミングとなっているか。	20点
(4) 実施体制	・業務実施に必要な人員が確保されており、責任体制が明確になっているか。 ・業務実施において有効な経験者や有資格者はいるか。	10点
(5) 業務実績	・同規模の会社説明会やそれに類似するイベントの受託実績はあるか（最大5件）。1件あたり2点。	10点
(6) 価格評価	（全提案者の最低価格／当該提案者の提案価格）×配点	10点
合 計		200点